悪のご案内

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活 に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知 るためにも議会を傍聴してみてはいかがでしょうか。

● 手続きは簡単です

本会議開催当日に、市役所3階の受付で住所・氏名な どを記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りくだ さい。定員は、記者席を含めて36席です。

● 傍聴される方へのお願い

議会には傍聴に関しての規則があります。規則を守って 傍聴することをお願いします。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対 し請願・陳情を行うことができます。

請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の 請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

訓願・陳情書の作成・提出方法

- 1. 請願・陳情書には、特に決められた様式はありません が、次の書式例を参考に作成してください。
- 2. 請願・陳情書には、日本語を用いて件名、請願・陳情 の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名(法 人の場合には、その名称及び代表者の氏名)、電話番 号を記入し、請願・陳情者が押印して、笠間市議会議 長あてに提出してください。なお、提出される方が複 数の場合は、ほか〇人と記入して、署名簿を添付する か連署してください。ただし、個人においては、署名 することにより、押印を省略することができます

3. 請願書には、紹介議員(1人以上) の署名又は記名押印が必要です 陳情書には紹介議員は必要ありま せん。

4. 署名簿には押印が原則ですが、拇 印も認めます。

● 平成21年第4回笠間市議会定例会会期日程(案)

	月日	曜日	時間	会 議	議事
1	11月30日	月	午前 10 時	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情 (付託) 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決(議案の一部)
2	12月1日	火		休 会	議案調査
3	2 ⊟	水		休 会	議案調査
4	3 ⊟	木	午前 10 時	本会議	議案質疑·委員会付託
5	4 ⊟	金		休 会	議事整理
6	5 ⊟	±		休 会	
7	6 ⊟	В		休 会	
8	7 🖯	月		休 会	常任委員会(総務·土木建設)
9	8 ⊟	火		休 会	常任委員会(文教厚生·産業経済)
10	9 ⊟	水		休 会	議事整理
11	10 ⊟	木	午前 10 時	本会議	一般質問
12	11 ⊟	金	午前 10 時	本会議	一般質問
13	12 ⊟	±		休 会	
14	13 ⊟	В		休 会	
15	14 ⊟	月	午前 10 時	本会議	一般質問
16	15 🖯	火	午前 10 時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 (議案の一部) 閉会

*日程に変更がある場合がありますので、詳しくは議会事務局までお 問い合わせください。

請願・陳情の 式 例

○○○に関する請願書

紹介議員 笠間市議会議員 氏名(署名又は記名押印)

陳情書に紹介議員は 必要ありません

○○○に関する請願書 (要旨) 平成 年 月 笠間市議会議長 **詰願・陳情者** 氏名 (署名又は記名押印) 電話番号



請願・陳情の取扱い

- 1. 笠間市議会では、陳情も請願と同様に取り扱います。 ただし、持参されたものについては審査をいたします が、郵送されたものについては、議員に配布のみとし、 議員活動の参考にします。
- 2. 持参いただいた請願・陳情については、文書表にして 本会議に提出、所管の委員会に付託し、審査の後、そ の審査結果に基づき、本会議で採択、不採択の結論を 出します。
- 3. 結論が出されたものについては、その旨を請願・陳情 提出者及び市長、関係機関にお知らせします。

	26 日	9 9	■ 10 目 25 日	17 日	11	10 ⊟	9		8		7	4	1		25 2 3 E	8 月 10	議
議会だより編集委員会	全員協議会	議会運営委員会	議会だより編集委員会	全員協議会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	産業経済委員会	文教厚生委員会	土木建設委員会	総務委員会	議会運営委員会	~17日 第3回定例会	THE WILLY COUNTY OF THE	義公里学委司公	◇王·司号·扬兰·莱公二、	会日誌